

2018 (平成30) 年 2月9日

適格消費者団体  
特定非営利活動法人埼玉消費者被害をなくす会 御中

株式会社エムアンドエム  
〒107-0052 東京都港区赤坂 3-9-18  
赤坂見附 KITAYAMA ビル 7F  
TEL 03-6426-5071 / FAX 03-6426-  
代表取締役 帆足 拓馬

## 回答書

2018年(平成30年)1月29日付の申入書に対し、2月6日にお電話差し上げ、ご担当の安藤様に口頭にて回答書の書き方とページ修正に関して、専門機関への確認や修正案の検討、外注先の制作会社への依頼等により時間を要するため、表示の改訂に3月～4月以降になる旨を承諾頂きました。その際、安藤様から電話でお話した内容を2月13日までに書面で送るよう申し受けましたので、下記の通り回答書としてまとめさせて頂きました。

敬具

弊社商品のWebページ上の広告表示について

- 1 緑色枠内の「初回980円+税」との強調表示について  
ご指摘の点につき、消費者の負担することとなる最低金額の総額等、契約内容が消費者を誤認させる恐れのないよう広告表示の修正をおこないます。
- 2 Q&Aの内容について  
ご指摘の点につき、表示の内容を誤認を生じないような内容に修正いたします。
- 3 「初回¥980 試用者募集」との箇所の表示について  
ご指摘の点につき、2回目以降の価格及び最低3回または4回の継続が必要である旨の記載をし、表示の修正を行います。
- 4 「先着100名限定」の表示について  
ご指摘の点につき、「先着100名限定」の表示を適正に管理し、実際に100名に達した場合の表示の削除も含め有利誤認表示が生じないように徹底いたします。

#### 5 確認画面の表示について

ご指摘の点につき、『インターネット通販における「意に反して契約の申込みさせようとする行為」に係るガイドライン』を参照し、確認画面の表示につき、消費者が契約内容を正確かつ容易に理解することのできる表示の修正をおこないます。

今後は、お客様が誤認する恐れのないよう適正な広告・表示に努めていきます。

また、表示の改訂に関しても文頭で3月～4月以降になると明記しておりますが、出来る限り、早く対応できるように真摯に努めて参ります。

さらに、指摘された内容だけでなく、販売の仕方全体の根本的な改善を図っていこうと考えております。当該広告・表示の変更を行い、改訂が完了しましたら、改めてご報告させていただきます。

以上